

社会福祉法人横浜博萌会
2019（平成 31）年度事業計画・予算

I 基本方針

- 1 利用児・者の人権を尊重し、健康・安心・安全の生活保障を目指す
- 2 高度・専門サービスの提供と更なるサービスの質向上を目指す
- 3 関係機関・施設等との緊密な連携により地域への貢献を目指す

II 2019（平成 31）年度の課題

- 1 法人機能の充実・発展
 - (1) 経営組織の強化とコンプライアンスの徹底
 - (2) 法人役員の世代交代の推進による組織活性化へのアプローチ
 - (3) 地域における公益的取り組みの促進強化
- 2 各施設の重点課題に対する積極的取り組みの推進
 - (1) 横浜いずみ学園の多様化する児童のニーズに対応する支援方策の確立と弾力的・効率的な運営システムの構築
 - (2) 子どもの虹情報研修センターのチームアプローチ等高度・専門研修の効果的推進と西日本に新設される情報研修センターとの連携による研修効率化推進
 - (3) 高齢者福祉センターの各事業における着実かつ効果的なサービスの向上への取り組みと処遇改善策の積極的推進による人材確保のためのキャリアアップ制度の確立
 - (4) 川崎こども心理ケアセンターかなで児童の安定的な支援と職員の専門性向上へ向けた研修体制の整備及びかなで診療所を通じた地域の小児精神科医療への貢献

III 理事会・評議員会の開催計画

- 1 第 1 回理事会 2019 年 5 月 前年度決算及び事業報告等の検討・承認
定時評議員会 2019 年 6 月 事業報告並びに計算書類・財産目録等の承認
及び第 17 期役員の選任
第 2 回理事会 2019 年 6 月 理事長及び業務執行理事の選任
第 3 回理事会 2019 年 7 月 拡大理事会（4 施設連絡会）
第 4 回理事会・第 2 回評議員会
2019 年 11 月 拡大理事会（4 施設連絡会）
第 5 回理事会 2020 年 1 月 拡大理事会（4 施設連絡会）
第 6 回理事会・第 3 回評議員会
2020 年 3 月 次年度予算及び事業計画等の検討・承認
- 2 その他、必要に応じ開催

IV 法人本部予算の主な増減内容

- 1 収入では、経常的に発生する年間の本部運営経費を補填するものとして各施設からの繰入金制度により、本年度は 11,485 千円の本部運営維持のため繰入金収入を計上し、事業活動収入 868 千円との合計で 12,353 千円（対前年度比 279 千円）
- 2 支出では、人件費（理事・監事・評議員の費用弁償、事務局職員給与）、事務費等で 9,852 千円（前年対比 283 千円）、子どもの虹土地取得資金借入金返済元金償還として 2,400 千円の合計 12,252 千円計上（前年比 283 千円）
資金収支差額 101 千円（予備費的な余裕として計上）

横浜いずみ学園

2019（平成 31）年度事業計画・予算計画の概要

1. 重点項目

1) 支援の強化

発信力に乏しい、精神的に脆い、また発達障害様の特性を有する児童が多いため、きめ細やかな配慮と支援が必要とされる。職員の理解の向上を図りたい。また、児童養護施設への措置変更や家庭復帰が困難な高校生も多く在籍する。自立に向けた支援を、インケアと同時に行っていく。

2) 人材育成とメンタルヘルスへの留意、チーム力の強化

計画に則った研修以外にも、必要な学習会を随時開催し、職員が関心をもって主体的に研修に取り組む機会をもつ。職員のメンタルヘルスに留意し、残業の管理を行い、年次休暇の取得を促す。昨年度導入した電子記録システムの改良を随時行い、情報共有を図り、チームでの児童への支援に繋げていく。

3) 組織、勤務体制等

精神薬を服薬する児童が 7 割を越え、また精神科薬以外の管理も増し、医務課の業務負担が大きくなっている。生活指導員一名を医務課担当とし、服薬管理等の業務を分担する。月に一度、医務課会議を開き、より効果的で安全な業務を目指す。

4) 子どもの権利擁護

権利擁護についての意識を高く保つため、引き続き第三者委員を 3 名の先生にお願いし、子どもたちの話を聞いていただく機会を設ける。園長による権利擁護の研修も引き続き行っていく。

5) 通所、診療所、コンサルテーションによる支援

通所では、心理治療の他、必要に応じていずみ診療所の受診、施設担当職員へのコンサルテーションを行う。また、措置ケース以外の定期的なケース相談も増えている。今後も継続していく。

6) 記念誌の発行

設立 30 年の記念誌を発行する。

7) 設備整備等について

長期修繕計画に則り、今年度は電話設備、給湯器、当直室の空調設備の更新工事を行う。教育棟については、受水槽のポンプユニットの更新工事を行う。生活フロアに設置されている与薬カートを新規購入する。記録システムの運用のため、パソコンを新たに 10 台購入する。

2. 予算計画

平成 31 年度は、暫定定員 51 名（正規定員 56 名）、通所 15 名で運営する予定である。更新工事、設備整備等で 1240 万ほどの経費を計上しており、施設整備積立を同額取り崩す予定である。

2019年度 高齢者福祉センター事業計画の概要

国の働き方改革である労働時間の短縮と休日確保に向け、職員定着率向上を意図した、「人が集まってくる魅力ある職場」づくりと、多様性の認められる労働環境の改善を進める。【地域とともに】、【あたりまえの生活】をコンセプトとして、今後より一層地域との連携を強化していく。社会福祉法人に求められている、社会貢献と地球環境にやさしい運営構築を目的として、高齢者福祉センターの2019年度の重点項目を次の通り定める。

- (1) 基本理念に基づき、時代と社会の流れを汲み、地域包括ケアの期待に応えられる施設として、センター組織体制及び人事の見直しと将来構想構築に取り組む。
- (2) 関係職員の連携、多職種協働の一体的な運営に努めると共に、職員一人ひとりの専門的質の向上を図り、研修参加を促進し、高度・専門サービスの充実に努める。
- (3) 「あたりまえの暮らし」を目指し、安心・安全で快適な生活環境の整備と老朽化対策を進め、「らしい暮らし」実現に向けた終末ケアの在り方を探る。
- (4) 安定した運営を図るため、職員の確保及び定着化対策を進める。職員処遇改善に向け、適正、能力、資格等が反映されるキャリア段位制度を進め、賃金制度を見直す。また、働き方改革に向け、多様性の認められる労働環境の改善を追求する。効率的な業務改善に向け、ICT化の推進を図る。
- (5) 社会福祉法人の使命である社会貢献に向け、障がい者雇用を促進し、生活困窮者就労訓練事業の継続、地域イベントへの支援等を進める。
- (6) 地球環境に配慮した取り組みとして、消費電力量の省力のためのLED化の促進、記録等のIT化によるペーパーレス化、食嗜好の計画的調査による生ごみとなる残菜等、ゴミの減量化を推進する。

【1】 しらゆり園

<基本目標>

「尊厳の保持」を基本とし、多職種との連携、協働の下、専門的なケアを実践し、地域や家族との結びつきを大切にしながら、自身の価値観（生き方）が尊重される「あたりまえの暮らし」が送れるよう支援する。年間目標を「ICT化の推進と業務の標準化」とする。

<利用計画>（一日平均在籍者目標数）

- | | | | |
|------------|------|-----|--------------|
| (1) 本入所定員 | 132人 | 目標数 | 1294人(98.0%) |
| (2) 短期入所定員 | 8人 | 目標数 | 7.5人(94.0%) |

<重点課題>

(1) 生活の質の向上及び充実

- ア ご利用者の快適な生活・自立支援に向け、非日常から日常へ、外出、買い物、調理等、家族や地域社会との触れ合いを通して季節感や潤いのある生活を実現する。
- イ 相談調整機能を強化し、家族及び家族の会との連携を深め、入所候補者の調査及びフォローを迅速に行います。また、継続した在宅生活が維持できるよう外部事業者（主治医・居宅介護支援事業所・通所介護事業所・地域包括支援センター等）との連携により充実した短期入所介護を提供していく。
- ウ 胃瘻ゼロ・骨折ゼロ・拘束ゼロ・褥瘡ゼロの取り組みを継続するとともに適切な排泄ケアのあり方の検討と環境配慮に努める（紙おむつの廃棄量を前年比10%削減）。

(2) 安心・安全な暮らしづくり

- ア 心地良く安全に過ごせる生活環境を目指す。
- イ 職種間の連携と情報共有をはかるためICT化（介護ソフト導入によるペーパーレス化（紙の削減）、オンライン医療相談の導入による重症化防止等）を推進し健康管理、感染症予防及び蔓延防止に努め、嚥下困難者への対応及び看取り介護の充実に努める。
- ウ 機能訓練員（理学療法士・看護師等）と介護職が協働し、ご利用者の生活機能を生かした生活リハビリを実施し、機能の低下を予防する。
- エ 介護機器、設備（ロボット含む）を充実させ、事故発生時の迅速な対応を心掛け、「ヒヤリ・ハット事例」等から、事故原因の分析に努め、事故の早期発見、防止に努めます。
- オ 利用者懇談会、「福祉モニター」「介護相談員」制度の継続し利用者の権利を擁護し、要望、希望、苦情に誠意を持って早期解決を図る。
- カ 口から食べて頂く事を大切に多職種協働の下、専門医の指導、訪問歯科との連携を図るとともに口腔のケアを推進し、個別的な食事形態を含む栄養ケアを行います。
- キ 地域ニーズ把握に努め、障害・児童・高齢等の区分にとらわれない「共生型施設」の設置を模索し

ダイバーシティの推進と生活困窮者に対する就労訓練の場を提供する。

(3) ケアの専門性の充実

- ア 認知症介護実践者・リーダー研修、喫煙吸引研修など専門研修の計画的受講を進め、ケアの専門性向上を図り、ケア方針の徹底を図る。
- イ 職員のキャリア形成を目指した研修体系の確立と職員の適性・能力を評価できる仕組みとしてキャリア段位制度を導入する。

【2】 ほほえみステーション

＜基本目標＞

高齢者、障がいを持つご利用者の状況・特性を踏まえ、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、適切な支援サービスを提供する。

＜利用計画＞

- ・介護サービス（予防含む）・・・ 月平均 825 時間（30年度 870 時間）
- ・障がい者自立支援サービス・・・ 月平均 415 時間（30年度 360 時間）
- ・高齢者食事サービス・・・ 日平均 16 食（30年度 18 食）

＜重点課題＞

- ・ご利用者の意向、状態、介護者に配慮した柔軟できめ細やかな支援を行う。
- ・ヘルパー職員の知識と技術の対リアップ並びにサービス向上を図るため定期的に研修を行う。
- ・高齢者食事サービスは減少しているが、地元ニーズがあるため継続実施する。

【3】 汲沢地域ケアプラザ

＜基本目標＞

安心した生活が送れる地域づくりを推進すると共に地域包括ケアシステムの拠点施設として信頼される総合的な福祉・保健・介護サービス等を提供する。

(1) 地域活動・交流事業：世代を超えた総合的な支援

＜重点課題＞

- ・地域と共に、誰でも気楽に参加できる“場”づくり。
- ・高齢者支援・子育て支援・親子支援を強化する。
- ・地域のボランティア育成と活動支援を行う。
- ・地域の社会資源との連携協働

(2) 生活支援体制整備事業：地域包括ケアシステム構築のため地域と共に事業に取り組む

＜重点課題＞

- ・小地域支援とまちづくりに取り組む。
- ・地域と連携を強め、地域の活動や事業を支援する。

(3) 地域包括支援センター：地域包括ケアシステム構築のためワンストップサービス機能の強化

＜重点課題＞・＜利用計画＞

- ・地域の健康づくりと介護予防の促進
- ・総合相談と個別支援を強化すると共に高齢者の権利を擁護する。
- ・包括的・継続的ケアマネジメントを支援する。
- ・介護予防ケアプラン 月平均 212 人（30年度 205 人）

(4) 指定通所介護事業（デイサービス）

＜重点課題＞・＜利用計画＞

- ・自立支援、認知機能保持を目指したプログラムの充実
- ・介護予防通所介護事業の積極的な実施
- ・介護負担軽減のための「緊急時巡回利用」の実施
- ・通所介護 1 日平均人数 29.9 人（30年度 31.0 人）

(5) 居宅介護支援事業

＜重点課題＞・＜利用計画＞

- ・介護・医療の連携による入退院・ターミナルケースのケアマネジメント強化
- ・自立支援、重度化防止のケアプラン作成
- ・居宅介護月平均件数 148 人（5人体制）（30年度 148 人）
- ・認定調査委託受け入れ 168 件（月平均14件）（30年度 168 件）

2019年度 高齢者福祉センター 予算概要

(単位:千円)

科目	高齢者福祉センター		主な増減内容	拠点：しらゆり園		拠点：汲沢ケ アブラザ
	2019年度予算	H30年度予算		増△減	しらゆり園	
事業活動による収支						
収入						
介護保険事業	855,644	858,665	△ 3,021	690,677	44,311	164,967
障害福祉サービス等事業	18,837	13,419	5,418	18,837	0	0
地域ケア施設運営事業等その他事業	56,685	57,549	△ 864	0	0	56,685
その他	3,450	2,927	523	2,355	75	1,095
事業活動収入 計	934,617	932,560	2,057	711,869	63,223	222,747
支出						
人件費	631,004	621,557	9,447	479,843	48,805	151,161
事業費	148,762	151,495	△ 2,733	116,783	2,484	31,979
事務費	115,633	127,196	△ 11,563	92,172	3,336	23,461
その他	793	738	55	756	1	37
事業活動支出 計	896,192	900,986	△ 4,794	689,554	54,626	206,638
事業活動資金収支差額	38,425	31,574	6,851	22,315	8,597	16,109
施設整備等補助金	0	70,000	△ 70,000	0	0	0
固定資産取得	15,750	75,525	△ 59,775	15,150	0	600
リース債務支出	2,499	2,295	204	1,726	107	773
施設整備等資金収支差額	△ 18,249	△ 7,820	△ 10,429	△ 16,876	△ 107	△ 1,373
積立資金取崩	75,000	5,000	70,000	15,000	0	60,000
拠点区分間繰入収入	63,000	1,500	61,500	60,000	0	3,000
積立資産支出	75,000	15,000	60,000	67,000	7,000	8,000
退職給付引当資産	7,799	7,683	116	6,160	280	1,639
拠点区分間繰入支出	67,500	6,000	61,500	3,000	250	64,500
その他活動資金収支差額	△ 12,299	△ 22,183	9,884	△ 1,160	△ 7,530	△ 11,139
当期資金収支差額合計	7,877	1,571	6,306	4,279	960	3,597
施設整備等による収支						
収入						
支出						
その他の活動による収支						
収入						
支出						

※ 千円未満については丸めているので他の資料と一致しない場合がある。

※ 拠点区分は、「しらゆり園」、「汲沢地域ケアプラザ」の2拠点。「ほほえみステーション」は、しらゆり園に含み(ほほえみ)に内数で表示。

【特記事項】

- 1 ご利用者の快適な生活環境を確保するための大規模修繕、環境整備 (積立金取崩しにより執行予定)
 - 厨房工レベータ更新工事 5,000千円
 - 記録ソフト構築 (Wi-Fi環境、記録用プリンター)、厨房機器更新 等 10,000千円
- 2 積立金
 - (1) 積立金取崩 (厨房レベータ、冷蔵庫等厨房機器、記録ソフト環境整備 等) 15,000千円 (記録ソフト4,500千円、厨房5,500千円 等)
 - (2) 施設設備等老朽化のための施設整備積立金 15,000千円 (ほほえみ: 7,000千円、デイ: 8,000千円)
 - なお、施設の計画的修繕のため15,000千円を積み立てる予定だが、決算の状況により積み増したい。
 - (3) 積立金の拠点間の移動 (ケアプラザ拠点からしらゆり拠点へ) 60,000千円
 - 次年度 (2020年) 予定の屋上全面改修、工レベータ更新等の大規模修繕準備のため

子どもの虹情報研修センター 2019年度事業計画 ・ 予算計画 の概要

1 事業計画

(1) 専門研修

- ア 委託による「児童相談所長研修」「児童相談所児童福祉司スーパーバイザー義務研修」の実施
- イ 「児童相談所弁護士専門研修」の本格実施
- エ 「児童相談所職員合同研修」の再開
- オ 西日本に設置される研修センターとの連携

(2) 専門情報の収集・提供

- ア 子ども虐待に係る図書・研究紀要等の収集に努め、対応機関職員等への閲覧の実施
- イ ホームページによる情報の発信、紀要及び研究報告書の掲載・送付
- ウ 研修映像記録(DVD)の編集・貸出しの実施
- エ Webトレーニングとミニ講座の提供

(3) 専門相談

各研修の場を活用した周知活動を展開し、地方公共団体や児童福祉施設・学校等教育機関等からの児童虐待に関する相談に対し、助言や情報提供を行う

(4) 研究活動

- ア 子ども虐待に関する文献研究の継続実施
- イ 「児童相談所における児童心理司の役割に関する研究」を始めとする課題研究の実施
- ウ 海外における支援体制の情報収集
- エ 厚生労働省と連携した研究活動

2 予算計画

本年度研究費で実施した児童相談所弁護士研修の本格実施や休止していた研修の再開に伴い、研修事業費が増額。一方、職員の育児休業制度取得に伴う人件費の減。

国庫予算額を下回っているが、今年度同様の実情に即した予算を計上している。

川崎こども心理ケアセンター かなで
2019年度事業計画・予算計画の概要

1. 重点項目

1) 職員の衛生管理と力量の向上

衛生委員会を立ち上げ、職員の健康の保持増進をはかる。また、児童心理治療施設の職員としての経験がないものの、子どもとの関係でより高い力量が求められていて、力量の向上が不可欠である。そのための研修体制などを模索していく。

2) 職員の採用

夜勤の回数など職員の負担を考えるとまだ職員が不足しているので、採用を進めていく。

3) 子どもの支援

高校生の地域生活へ向けた支援、幼児の支援の模索など、子どもの状態にあったよりよい支援を目指す。外部の専門家の意見を聞く機会を増やしたい。

4) 子どもの権利擁護

権利擁護について、職員全体で検討する研修を行うなど、個々の職員がしっかりとした権利擁護の意識を持てるようにしていく。3名の第三者委員に年3回程度子どものユニットに入ってもらい、子どもたちの話を聞いていただけるようにする。

弁護士による学習会を行うなど、権利擁護の観点で治療支援を見直していく。

5) 感染症の予防

ユニットケアにおける感染症の予防にも努める。また、食の安全衛生面の強化を行う。

6) 市内の社会的養護施設等の心理支援センター的役割

川崎市内の児童養護施設の子どもたちの通所部門の利用や診療所への受診など地域への貢献を行い、心理支援センター的な役割が担えるようになっていきたい。

2. 予算計画

2019年度は、入所部は暫定定員39名、通所部も利用が少なく暫定定員3名で始まる。小規模グループケア加算も増え増収が見込まれる。